

入門編

# 景観デザイン レビューって 何？

## 「景観デザインレビューのススメ」の構成

「景観デザインレビューのススメ」は、景観デザインレビューに興味を持って頂けるように、「入門編」、「理念編」、「実践編」に分けてご紹介します。

**入門編**では、景観デザインレビューとはどのようなものかを、分かりやすくお伝えします。**理念編**では、景観デザインレビューを実施するための心構えや協議、調整を行ううえで大切になる考え方を、いくつかの視点で解説します。**実践編**では、景観デザインレビューを実施する際の進め方や注意点等を、おすすめの方法として順を追ってご紹介します。

### 入門編：「景観デザインレビューって何？」（本冊子）

景観デザインレビューがどのようなものか、また、どのような場面でお役に立てるのかを、分かりやすくお伝えします。

1. 景観デザインレビューのススメ
2. 景観デザインレビューとは
3. 景観デザインレビューQ&A
4. 実践に向けて

### 理念編：「景観デザインレビューの心構え」

景観デザインレビューを取り組むにあたっての心構えとして、協議・調整を行ううえで、大切になる考え方や参加者の役割についてお伝えします。

### 実践編：「景観デザインレビューの進め方」

実際にどのように景観デザインレビューに取り組めば良いのか、具体的な方法をご紹介します。

# 1. 景観デザインレビューのススメ



## 景観デザインレビューを始める前に

景観まちづくりを進める際に、こんなことで困っていませんか？

### まちの中心に大規模なビルが建てられることに・・・

- まだこの市には景観まちづくりの仕組みがないのに、まちの中心に大規模なビルが建てられる計画が持ち上がってしまった...

まちの賑わいにはつながるだろうけれど、周辺の建物と比べるととても大きいようだし、どうすれば良いのだろうか？

→P16



××市  
建築指導課  
Aさん

### 景観の協議や調整を新しく始めなければならない・・・

- 景観の担当になったけれど、景観を良くするために、つくった基準をどう運用すれば良いか分からない。周囲にも建築の専門職が少なくて相談する人がいない...

景観計画や景観条例で定めた基準を満たしているかどうかを見れば良いのかな？

→P18



△△市  
都市計画課  
Bさん

### 景観の協議制度はあるけれど、もっと良くできないか・・・

- 景観条例や景観計画をつかって事前協議が制度化されていても、数値ではない基準の判断が難しい。事前協議で、専門家の先生にアドバイスをもらったけれど、設計事務所や事業者との調整や、やり取りが難しい...

どのように会議を進めれば、上手くいくのだろうか？

→P20



●●市  
景観課  
Cさん

この冊子を読んでほしいと考えているのはこんな方々です！

その他にも、

- 知識や経験を収得した担当者が異動してしまうと、新しい担当者はノウハウを得るまでに時間が必要で困っていませんか？
- 建築確認申請や都市計画手続きの前に設計案を提出してもらうよう制度化されているものの、提出された設計案を確認しても、設計案を変更するには時間が足りないという状況にありませんか？
- 地域で活躍している建築家に第三者の立場である専門家としてアドバイスをお願いしたけれど、指摘された内容の反映が難しい場合もあると感じていませんか？

等々

地域の景観を良くしようという取り組みが、全国に広がりつつあります。建物は景観を構成する重要な要素であり、建物のデザインに関する協議や調整の制度を設けている地域も多いのではないのでしょうか。

しかし、窓口や会議では色彩等の数値で示した基準を判断するにとどまり、建築のデザインやその周辺も含めた環境や空間のレベルアップへとつながっていることが少ないのではないのでしょうか。

景観デザインは難しい点もありますが、特別なものではありません。景観を地域の共有財産として捉え、これまでの蓄積を大事にしつつ新しいものを取り入れ、どうすればより良い景観になるかを考えることが、地域の魅力の向上へとつながるのです！

## 良い景観は地域の魅力を高めることにつながります

地域の個性や文化を表す景観に市民や住民の関心が高まり、景観が地域や社会にとって価値があるという考え方が、徐々に広がってきています。



地域全体の環境を整えることで、普段そこに暮らす人々の生活の質が高まります

〔東京都調布市深大寺〕



長い時間をかけて培った貴重な空間を継承することで、豊かな地域性を維持します

〔埼玉県川越市〕



今すでにあるものを上手く活用することで、場所の魅力を効果的に高めることができます

〔横浜市みなとみらい〕



観光等の新たな産業の発展や交流人口の増加が期待されます

〔東京都千代田区仲通り〕

## 景観デザインに疑問を持っていませんか？



建築は個人の財産なので、好きなデザインで建てても良いのでは？

景観は地域の財産であり、街並みは地域全体で共有するものです！



「デザイン」には良い材料が必要なので、お金がかかるのでは？

お金をかけるだけがデザインではありません！地域によくある材料を使うのもデザインです！



地元の特産品であるメロンをモチーフにして街路灯をつくれなかな？

景観デザインだからといって、目立つものをつくれれば良いというものではありませんよ！





自分たちの地域には古い建物は  
何もないので、景観デザインは無理じゃ  
ない？

地域の個性は、古い建物等の歴史  
的な資源だけではありません！そ  
の地域が持つ個性の捉え方には、  
様々な切り口がありますよ！



デザインや景観を言葉で説明する  
のは難しいのでは？

認識を共有するための言葉を見  
つけることは重要です。しかし、言  
葉だけで理解を深めることは難し  
いので、スケッチ、写真、模型等  
を使うことをおすすめします！



第三者となる経験豊かな専門家の力を借りながら、景観や建物の  
デザインのレベルを上げるための有効な協議や調整を行う取り組  
みとして、参考にしてほしい方法があります！



景観デザインの取り組みに熱心な地域では、個々の建築行為等を適切に誘導するため、地域で考えた景観形成の方針・基準を拠り所に、自治体、専門家、事業者、設計者が同じテーブルで、建物のデザイン等について創造的に議論する協議・調整が行われています。

協議・調整では地域住民が加わる場合もあり、また行政に代わって地域の景観に関わる活動に取り組む団体が協議・調整を主導する役割を担う場合もあります。



本冊子ではこのような取り組みを「**景観デザインレビュー**」と呼び、それがどのようなものか概要を理解してほしいと考えています。

詳しい考え方や取り組み方法については、別冊の理念編や実践編もあわせてお読みください。

## 景観デザインレビューについてのアンケート

景観に関する協議・調整について、実施状況や関わった立場としてどのように感じているのか、設計者等の方を対象にアンケートを行いました。

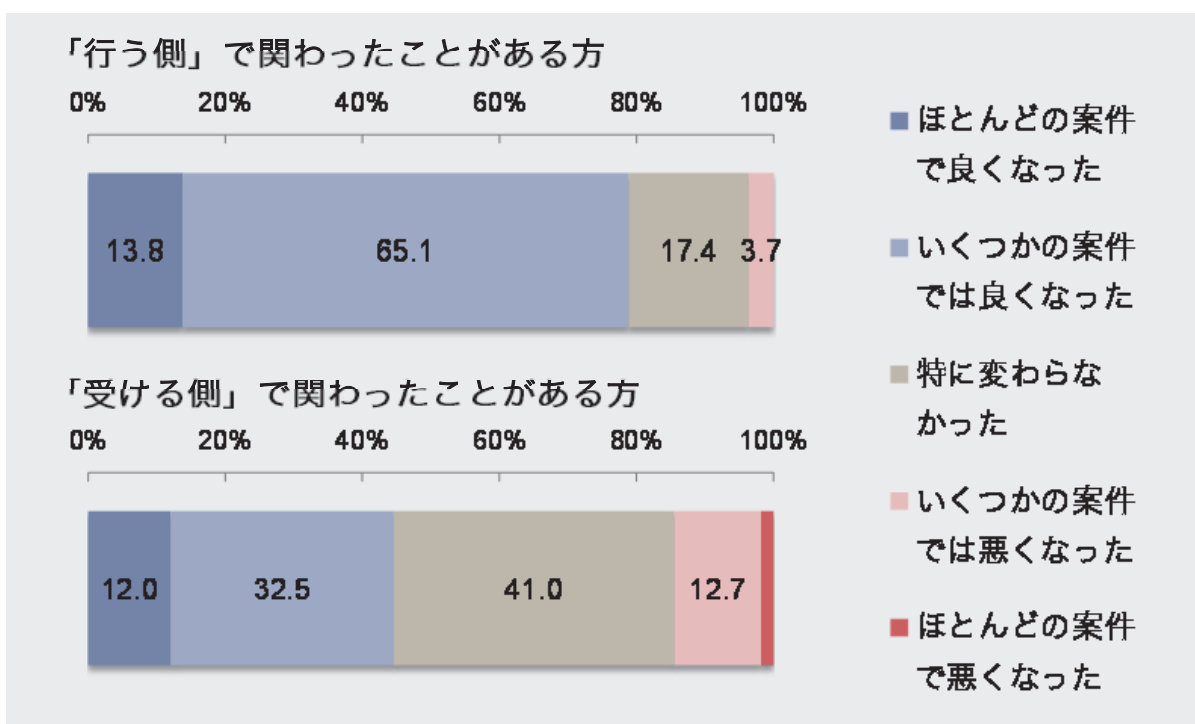
景観デザインレビューに取り組む際に参考にしてください。

資料：「景観等に関する協議・調整についてのアンケート」調査結果 (<http://www.kenchikushikai.or.jp/torikumi/machitsukuri-kyogikai/2013/questionnaire.html>) / 建築等を通じた良好な景観形成・まちづくり推進協議会

### Q. 協議・調整で建築デザインの質は良くなりましたか？

行う側と受ける側で景観の協議・調整の経験がある方にそれぞれたずねたところ、いずれも協議・調整によって建築デザインの質が良くなったとの回答が多く見られました。

一方で、両者の回答を比較すると、行う側より受ける側の立場では良くなったと感じている割合が少ないことから、行う側と受ける側とでは効果に対してギャップがあるようです。



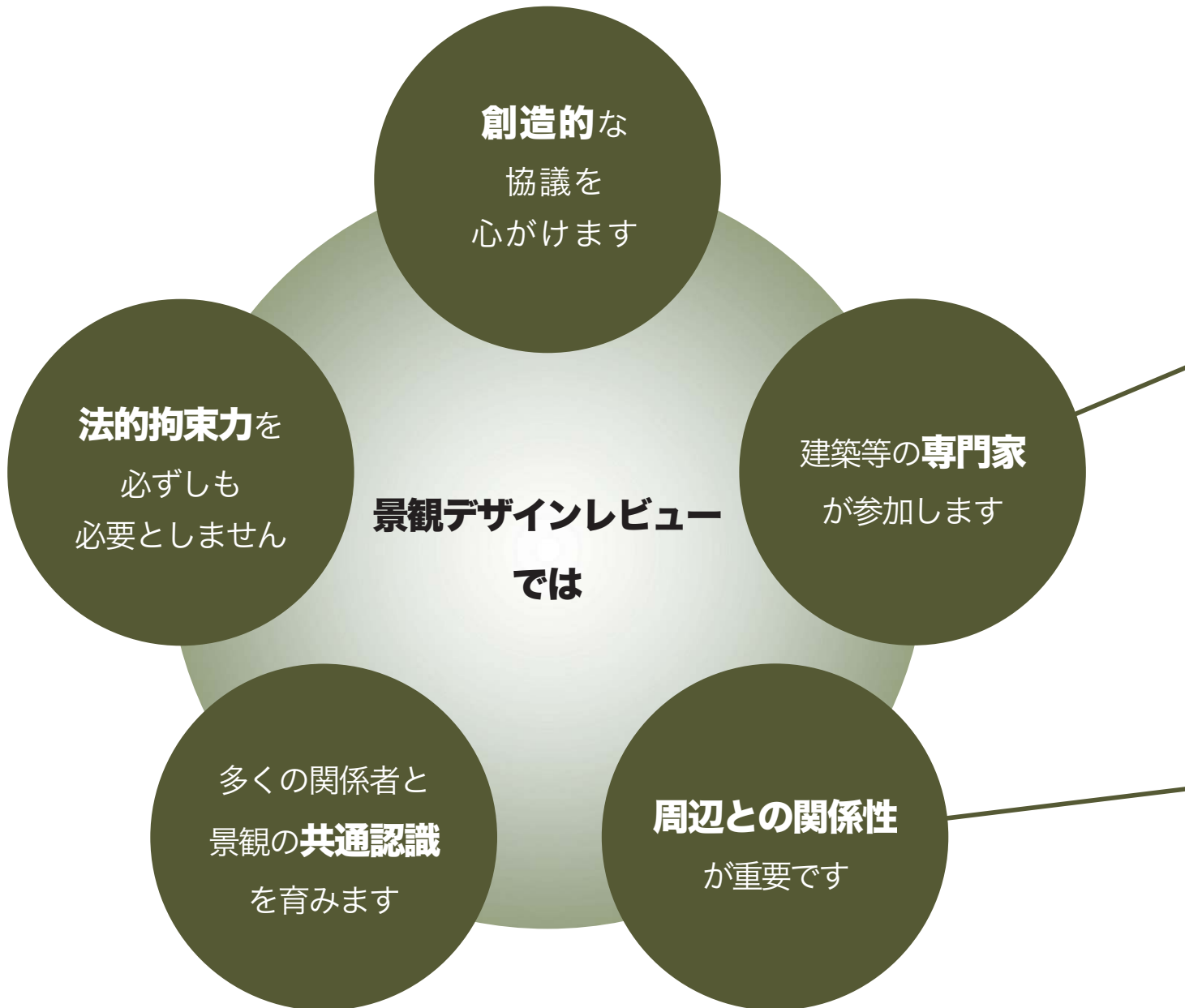
## 2. 景観デザインレビューとは

広辞苑的に言いますと、

「建築物等の構築物が新たに環境に追加される等の際に、それが望ましい景観形成に寄与できるようにするための協議方法で、その実効性を高めるために様々な工夫された形式のもの」となるでしょう。



## 協議の場として景観デザインレビューを実践！



### ○創造的な協議

景観デザインレビューは、建築やまちなみ等のデザインの質を高めるための手法・仕組みです。

参加者が対等な関係を保ったうえで、活発な議論を積み重ね、設計者の創造性を活かします。

### ○法的拘束力

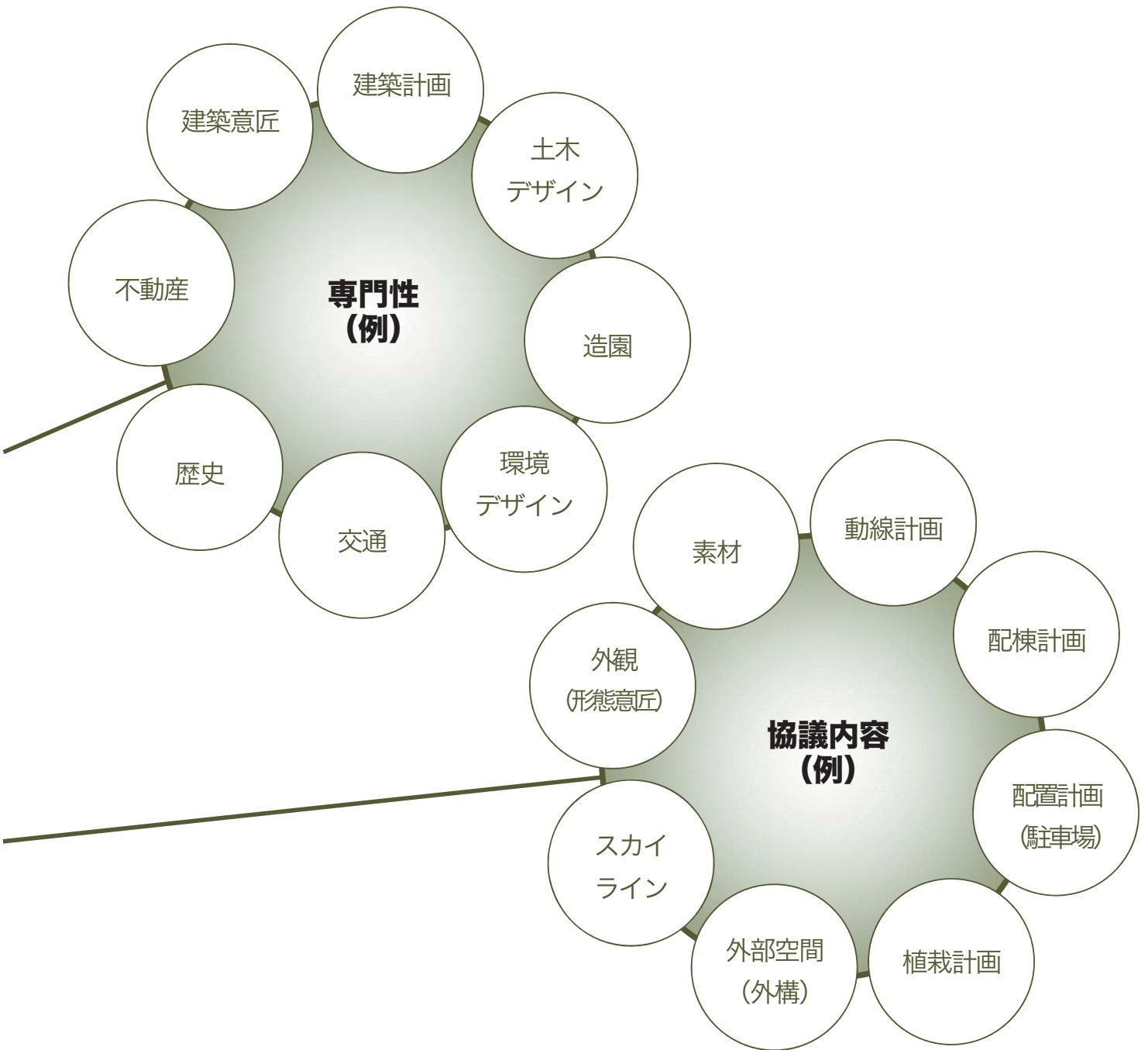
景観デザインレビューの狙いは専門家による有効な助言であり、必ずしも法的拘束力を持つものではありません。

様々な立場の参加者が関わる中で、景観デザインを考えるうえでの重要な視点や考え方を共有する場として運営されることが望ましいです。

### ○共通認識の醸成

景観デザインレビューの場に関係者が継続的に関わることで共通認識を育むことができます。

共通認識を育むためにも、参加者同士の対等な立場での協議を心がける必要があります。



### ○専門家の参加

事業者、設計者、許認可権者だけでなく、第三者として中立的な立場から、専門的な視点で前向きに議論できる専門家（必要に応じて建築に関連する分野の専門家）が参加します。

### ○周辺との関係性

敷地だけではなく、周辺との関係性を含めて、建築物や工作物、土木構築物等による景観を総合的に捉えて協議します。

周辺からの見え方、周辺への影響に配慮した外壁面のデザインや、周辺からの動線、植栽や舗装面の材料等、多様な側面で周辺との関係性を確認する必要があります。

# こんな工夫も！景観デザインレビュー！！

## 景観デザインレビューの特徴

	一般的には、、、	景観デザインレビューだと
①参加者	<u>行政担当者</u> と <u>事業者・設計者</u> だけで協議を済ませてしまうことも多いですが、、、	行政担当者、事業者・設計者だけでなく、 <b>第三者として建築等の専門家<sup>※</sup></b> が参加します。 ※個人あるいは複数人
②協議の対象	<u>敷地単体</u> を見て議論してしまうこともあります、、、	敷地単体だけではなく、 <b>周辺との関係をどのように読み解いているか</b> も合わせて協議します。
③進め方	提出書類等の内容と基準等との <u>適否</u> ( <u>ネガティブチェック</u> )に留まることもあります、、、	事前に事務局が考える <b>議論のポイントを整理</b> し、事業者・設計者からの <b>直接のプレゼンテーション</b> 等を踏まえて議論します。
④協議に使用する資料等	<u>書類・図面</u> だけで協議しがちですが、、、	書類・図面だけでなく、対象敷地の <b>周辺を含めた模型</b> も使用します。

### ①参加者

建築等の専門家が第三者として参加することが重要です。

専門家がアドバイザーとして参画することで、多面的・多角的に景観を捉えたうえで景観形成を図ることが可能となります。

### ②協議の対象

周辺からの見え方や近づきやすさ等を含め、周辺との関係性まで議論することが重要です。景観デザインを敷地内だけで捉えるのではなく、周辺の状況や場所性も踏まえて、どのような関係性を作り上げるのかを確認する必要があります。

### ③進め方

当日の議論を効率的に実施するために、事務局があらかじめ論点を整理し、事前に参加者に伝えることが望まれます。その論点を踏まえたうえで、参加者が顔を突き合わせて計画案等の説明を受けて協議することが重要です。→より詳しくは「実践編」をご覧ください。

### ④協議に使用する資料等

説明の際には模型等を使って具体的なイメージを共有することも重要です。

模型を囲み、周囲からの見え方や周辺への配慮の考え方を共有することで、言葉だけによる認識にズレが生じないことが期待されます。

	一般的には、、、	景観デザインレビューだと
⑤事業者・設計者との関係	事業者・設計者の発言機会もほとんどないままに一方的な <u>審査・指導</u> になってしまうこともありますが、、、	一方的にではなく、双方向的な <b>対話・協議</b> により、参加者が仲間意識を持てるような関係づくりが求められます。
⑥方針・基準の使い方	数値基準（例えば色彩）の <u>チェックリスト</u> として使われることもあります、、、	達成目標を議論、確認するための <b>投げ所</b> としつつ、地域らしさの <b>ヒント</b> やポジティブなイメージを <b>喚起</b> する参考集として使います。
⑦協議・調整の実施時期	自治体ごとに定められた <u>届出以降</u> に協議を始めることもあります、、、	届出前から協議を開始し、特に <b>設計プロセスにおける重要なタイミング等で実施</b> します。

### ⑤事業者・設計者との関係

一方的な審査や指導ではなく、対等な立場で双方向的に対話・協議することが重要です。

参加者それぞれの立場を踏まえつつ、立場を超えた共通理解を生み出す中で、事業者・設計者の創造性を高め、より良い景観デザインを誘導することが必要になります。

### ⑥方針・基準の使い方

目標像等を踏まえて議論するための**投げ所**として使います。方針・基準を参考にしつつ、どのように対象敷地の特性を読み取り、景観デザインとして反映していけるかを議論することが、その地域らしい景観デザインを積み重ねていくうえで重要になります。

### ⑦協議・調整の実施時期

十分な協議期間を設け、調整による変更の余地を残しておくことが重要です。

特に事業や設計の方向性を決めていく重要なタイミング（事業構想、基本設計前後等）で実施するのが有効的です。

## 景観デザインレビューでこうなる！（期待される効果）

多様な視点により、  
周囲との関係性に配慮  
した良好な**景観形成**  
につながります

協議・調整の  
プロセス共有により  
関係者の**合意形成**が  
円滑に進みます

専門的な判断・評価の  
積み重ねにより、  
そのまちらしさへの  
**共通認識**が育まれます

許認可手続きに  
向けた諸条件の整理  
により**手続き**の手戻り  
が少なくなります

### ○良好な景観形成

敷地単体だけでなく、周辺との関係性も踏まえた景観のあり方を多様な立場、専門性により総合的に議論することで、定性的な基準等への十分な解釈の基に景観形成を図ることが可能となります。

### ○共通認識の形成

定性的な方針・基準の捉え方や解釈の仕方について、一方的な審査ではなく、双方向的な対話を積み重ねることで、まちへの波及効果も期待されます。

### ○合意形成の円滑化

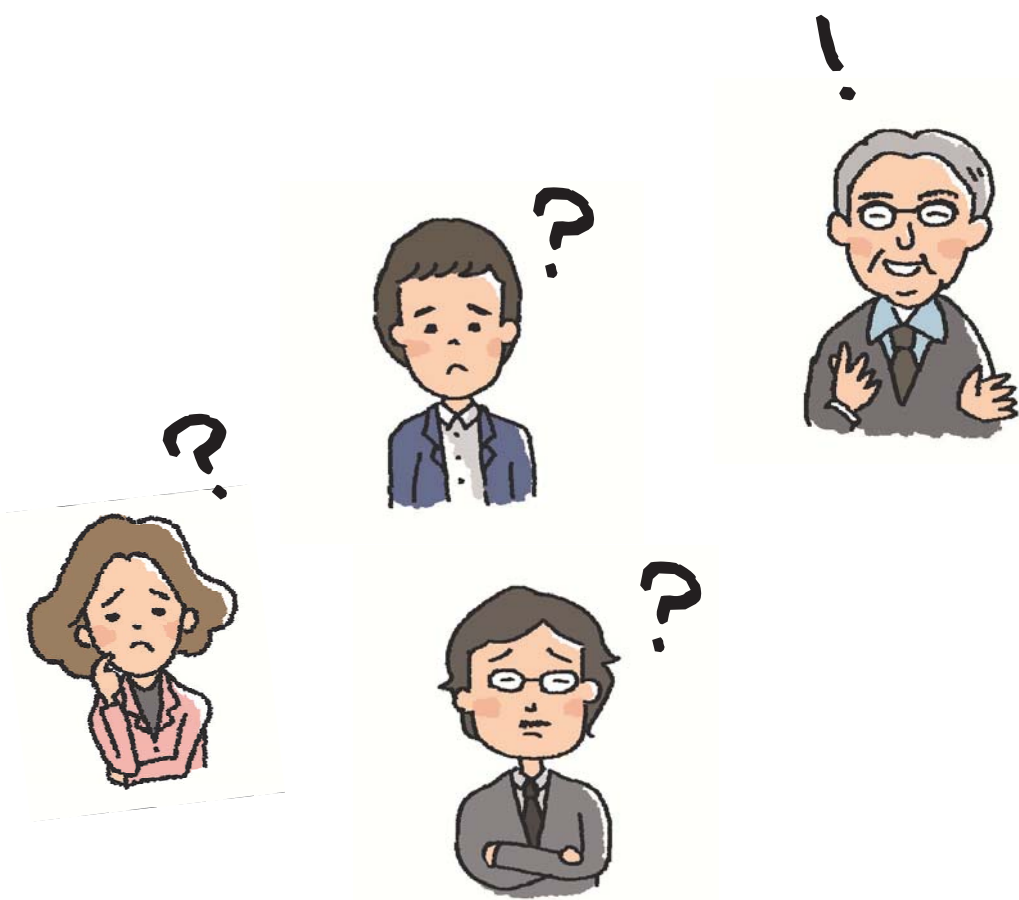
適切な場面、タイミングで実施することで、設計上の諸条件や合意形成に向けた留意点等を早期に確認し、関係者間での円滑な合意形成が可能となります。

### ○手続きの迅速化

早い段階から行政担当部署と事業者・設計者が協議・調整を実施することで必要となる手続き関連の準備期間を確保することができます。



### 3. 景観デザインレビュー Q&A



仕組みが整っていない中で景観協議を実施する担当者の方へ

## 有効な協議とするためには・・・

Q①-1 (参加者について)

**専門家はいなくてもよい？  
(専門家も加わると大変そう…)**

A①-1 (参加者について)

実務的な経験のある専門家は、現場の悩みも理解したうえで、協力してもらうことが期待できます。

Q②-1 (議論の対象について)

**基準等でチェックできる内容  
だけ議論すればよいんだよね？**

A②-1 (議論の対象について)

基準等に記載されている内容は定性的な基準も含めて議論しましょう。

Q③-1 (進め方について)

**書類受理して基準との適否を  
チェックすれば良いんでしょう？**

A③-1 (進め方について)

事業者・設計者とできる限り、連絡を取り合い認識のズレがないように進めていくことが重要です。

Q④-1 (協議資料について)

**どんな資料を提出してもら  
えばよいの？**

A④-1 (協議資料について)

計画図面 (1 階平面を含む配置図・着色した立面図、隣接地も入った断面図、外構計画図、外壁・屋根・外構の材料) は当然として、敷地周辺の土地利用、建物状況、道路状況等を示す図面等があると議論しやすいですね。

※QとAの右にそれぞれ記されている○数字はP12,13の番号と対応しています。



Q⑤-1 (事業者・設計者との関係について)

**行政担当者により厳正に  
審査すればよいのでは？**

A⑤-1 (事業者・設計者との関係について)  
審査だけでなく、対応が必要な  
事項等について、その対応策を協  
議します。

Q⑥-1 (方針・基準の使い方について)

**方針・基準等を事前に確認し  
てもらえればよいんじゃないの？**

A⑥-1 (方針・基準の使い方について)  
数値基準のチェックと合わせて、  
定性的な方針・基準の解釈を  
丁寧に行い、実績を積み上げてい  
くことも重要です。

Q⑦-1 (協議実施時期について)

**30 日前に届出をしっかり  
やってもらえればよいん  
だよね？**

A⑦-1 (協議実施時期について)

届出以降の協議だけでは、設計変  
更に対応しきれないことがあるの  
で、届出前から早めに協議してお  
くと、その後の協議が円滑に進みます。



**景観デザインレビューの工夫 (→P12,13) を  
できるところから始めてみましょう！**

これから景観協議に取り組むことになる担当者の方へ

## 効果的に協議を実施するためには・・・

Q①-2 (参加者について)

**しっかりと長く専門家と  
付き合っていきたい・・・**

A①-2 (参加者について)

専門家を庁内的にも説明のつく景観アドバイザー等の立場に位置づけましょう。

Q①-3 (参加者について)

**定期的に専門的な内容を  
相談する機会が欲しい・・・**

A①-3 (参加者について)

相談する内容やテーマの幅を広く持てるよう、様々な分野の専門家をアドバイザーにしましょう。

Q②-2 (議論の対象について)

**景観だから周辺からの見え方を  
協議すればよいんでしょ？**

A②-2 (議論の対象について)

周囲からの見え方に加えて、高さや圧迫感等による周囲への影響のほか、人や車の動き、植栽の適合性等も議論しましょう。

Q③-2 (進め方について)

**事前にプレゼン資料を読んで、  
当日は質疑だけで良いのでは？**

A③-2 (進め方について)

直接、資料説明をしてもらうことで、計画の意図やポイントを共有しつつ議論することができます。

※Q と A の右にそれぞれ記されている  
○数字は P12,13 の番号と対応して  
います。

Q④-2 (協議資料について)

**図面や書類だけ  
じゃダメなの？**



A④-2 (協議資料について)

具体的に議論できるよう、CG  
やスケッチパース等も活用しま  
しょう。周囲も含めた模型  
(1/500程度)があれば、とても  
議論しやすくなります。

Q⑤-2 (事業者・設計者との関係について)

**景観の基準に従ってもら  
う指導すればよいんでしょ？**

A⑤-2 (事業者・設計者との関係について)

現場の悩みも踏まえて対応可能  
な助言を心がける必要があります。

Q⑥-2 (方針・基準の使い方について)

**数値基準だけをチェック  
すればよいんだよね？**

A⑥-2 (方針・基準の使い方について)

数値で示せない方針・基準につ  
いて、捉え方や考え方を議論し、認識  
を共有する必要があります。

Q⑦-2 (協議実施時期について)

**届出前に事前協議の機会  
を設けているけど、あまり  
効果がない・・・**

A⑦-2 (協議実施時期について)

定性的な方針・基準を個別の建築  
計画に適用するのですから、できれ  
ば基本設計の初期段階から、認識共  
有のための協議を始めるのが効果  
的・効率的です。



**効果的な方法で景観デザインレビューの工夫  
(→P12,13) を活用してみましょう！！**

アドバイザー制度等の仕組みや実績はあるが、更に発展させたい担当者の方へ

## 創造的な協議としていくためには・・・

Q①-4（参加者について）

**建築だけでなく様々な専門分野の方に関わってもらいたいが・・・**

A①-4（参加者について）

様々な専門家による会議体を結成することも考えられます。

A①-5（参加者について）

コミュニケーション能力が高く地域に精通した専門家を探しましょう。

Q②-3（議論の対象について）

**周辺からの見え方も周辺への影響も議論してるけど・・・**

A②-3（議論の対象について）

周辺とのつながりや動線計画、連続性等のあり方についても議論することが重要になります。

Q③-3（進め方について）

**直接プレゼンしてもらおうけど、結論が散漫になることも・・・**

A③-3（進め方について）

事務局があらかじめ議論の際の重要なテーマやポイントを整理して参加者に伝えておきましょう。

Q④-3（協議資料について）

**完成予想パースやスケッチも提出してもらっているけど・・・**

A④-3（協議資料について）

周辺を含めた模型は、計画建物と周辺との関係を色々な角度からみることができ、思わぬ発見があります

※QとAの右にそれぞれ記されている○数字はP12,13の番号と対応しています。



Q⑤-3 (事業者・設計者との関係について)

**一方通行で建設的な意見交換  
にならない場合があるが・・・**

A⑤-3 (事業者・設計者との関係について)

協議・調整の場では事業者と行政担当者、専門家と対等な立場で議論（対話）しましょう。

A⑥-3 (方針・基準の使い方について)

定性的な方針には、基本的な考え方が表現されている場合が多いと思います。この考え方を大切にして、定性的基準で不足する部分をカバーするようにしましょう。

Q⑥-3 (方針・基準の使い方について)

**定性的な方針はさておき、定量的な基準の議論に偏りがちになるが・・・**

A⑦-3 (協議実施時期について)

設計上重要なタイミングで協議することで効果的に調整することが期待できます。

Q⑦-3 (協議実施時期について)

**協議を重ねても実のある設計改善にはつながりにくい・・・**



**景観デザインレビューの工夫 (→P12,13) をすべて満たした理想の対話・協働を目指しましょう！**

## ポイント

- ・協議を「計画段階」と「設計段階」の二段階で行い、計画の早い段階からの協議が可能となっている。
- ・計画段階の協議は非公開、設計段階の協議は公開とすることで、事業者や設計者に配慮しつつ、市民に対する協議内容の透明性を確保した仕組みとなっている。
- ・協議は月1回の頻度で定期的に行っている。開催予定日を市のホームページで公開することで、事業者や設計者にとって手続きを進めやすくし、多忙な委員の円滑な日程調整につながっている。
- ・結果については、市のホームページで協議の経緯だけでなく、協議での指摘事項とあわせて最終のデザインを公開し、広く市民への情報提供を行っている。

## 景観デザイン協議の事例

## ＜計画段階での指摘事項＞

- ①敷地の南西角について、街角の景観形成に寄与するよう、南西角に配置されている共同倉庫を開放的とすることや、南側の植栽計画などの検討をしてください。
- ②東立面について、新川運河からの景観形成やにぎわいづくりに寄与するよう、開口部を設け、光の漏れ出しを図るなどの検討をしてください。
- ③南立面において、マリオン配置や色の検討をしてください。
- ④東側屋外階段について、新川運河からの見え方も意識してデザインを検討してください。また2つある屋外階段を、デザイン的に統一することを検討してください。
- ⑤外壁色について、基本となる色の明度差について気を付け、和の雰囲気を出すために基壇部の色を濃くするなどの検討をしてください。

## ＜建築行為予定者からの回答＞

- ①共同倉庫は、計画上集会室を設けないため共用の倉庫として必須になります。そこで壁面を木目調ルーバーを用いた和風デザインとすることで、兵庫津の道の歴史を継承し景観に配慮します。また植栽帯をプロムナードへと導く立体的な形状として、周囲に溶け込む植栽計画とします。
- ②東側妻面に窓を設けることは、近隣住民のプライバシーや住戸から近隣への見下ろしに配慮する必要があり、困難です。そこで、階段等の共用部分の照明の光をリズムカルに配置することで、プロムナード側からの景観に配慮します。
- ③マリオンは、横ラインが強調される共同住宅を設計する中で、縦方向とのバランスを取るために配置します。また、マリオンを並行に配置するとグリッド模様で単調になるので、斜めに配置してバランスの良い分節を行います。今回のコンセプトである「交わり」を表現するうえでベストな配置だと考えます。マリオンに意匠的要素を取り入れるために、部分的に面落ちさせ強調色（周辺道路に多く植えられているマキの色）を挿入します。コンセプト、ボリューム分節、色彩アクセントを融合させた、まとまりのあるデザインとします。
- ④階段は、アクセントとなるリブを挿入する部分を見直し、兵庫津の道からのコーナー性を強調することで道路からのアイストップとなるように計画します。また2つの階段のデザインを合わせて統一感を出すと共に、新川運河側の景観にも配慮します。
- ⑤基調色は前回よりも濃い色を採用し、和の雰囲気を取り込んだ色彩計画とします。低層部は重厚感を生み出す濃色のグレーと、都市性を表す淡色のウォームグレーを、明度差に注意して使用します。また中層部のウォームグレーは、重たい印象を与えないよう配慮しリズムカルな色彩計画とします。



完成予想図

資料：神戸市ホームページ



## 4. 実践に向けて



## 創造的な協議に向けて準備をしよう！

### 景観デザインの価値、 場所性の捉え方

- まちの歴史やまちを特徴づけている要素について学び、庁内外の関係者と共有しましょう
- 目標となる空間像を考えましょう
- 場所性を捉え、議論の拠り所となる素材の使い方（使われ方）を考えましょう
- 実施体制づくりに向けて、関係者（参加者）の役割を確認しましょう

### 景観デザインレビューの 進め方・手順

- 今の自分たちのまちが置かれている状況を把握しましょう
  - 景観デザインレビューに取り組むための枠組みを考えましょう
  - 具体的な実施方法を例として紹介しますので、参考にしてください
- ※あくまでも参考です

詳しくは理念編・実践編で！

## 参考 景観デザインレビューに取り組んでいる都市や地域

以下に示すのは、当協議会調査により、把握できている事例の中から選定している事例です。

### 継続的なプロジェクトとして取り組んでいる事例

**対象地区の関係者や専門家が協調して、創造的な議論を実施**

- 浜見平地区まちづくり推進検討会議（茅ヶ崎市）

### 専門家の参加に特徴のある事例

**建築以外の専門家が段階に応じて議論を実施**

- 景観デザイン協議（神戸市）

**設計案に対して専門家が市の公式な見解を作成する立場で関与**

- 景観評価員制度（小田原市）

### 運用の方法に特徴的な工夫がされている事例

**設計者の意向を踏まえながら柔軟に運用**

- 優良デザイン促進制度（京都市）

**公共施設を対象に景観デザインレビューを実施**

- 景観協議制度（広島市）

**地域が主体となり、専門家の支援を得た上での運用**

- 銀座デザイン協議会（東京都中央区）

※本書にて特に記載のない写真・イラスト等は当会が著作権を有します。

## 景観デザインレビューに興味を持った方へ

景観デザインレビューに取り組んでみたいが、どのように進めて良いかわからないという自治体や地域の方がいましたら、「建築等を通じた良好な景観形成・まちづくり協議会」(連絡先 keikan\_dr@kenchikushikai.or.jp)まで、ぜひご相談ください。きっと、何かのお役に立てると考えています。

### 建築等を通じた良好な景観形成・まちづくり推進協議会って何？

建築の専門家により構成される建築関連団体と、景観形成・まちづくりの推進に積極的な地方公共団体が連携し、建築等を通じた良好な景観形成・まちづくりを推進することを目的に、平成21年に設立されました。

---

(公社)日本建築士会連合会、(公社)日本建築家協会、(一社)日本建築学会、(一社)日本建築士事務所協会連合会、(一社)日本建設業連合会  
福島県会津若松市、山形県金山町、千葉県香取市、福井県大野市、山口県宇部市、北海道八雲町、青森県黒石市、秋田県仙北市、山形県鶴岡市、埼玉県越谷市、千葉県館山市、東京都新宿区、東京都世田谷区、東京都目黒区、神奈川県川崎市、神奈川県鎌倉市、長野県小諸市、静岡県伊東市、三重県志摩市、京都府京都市、兵庫県神戸市、兵庫県加西市、岡山県倉敷市、島根県松江市、徳島県徳島市、佐賀県

**平成 28 年 10 月**

### 編集・発行

建築等を通じた良好な景観形成・まちづくり推進協議会  
(事務局 公益社団法人 日本建築士会連合会)

### 協力

国土交通省 住宅局 市街地建築課